

湯梨浜町民の皆様

湯梨浜町教育委員会

町立学校における留守番電話による対応の実施について

初秋の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より湯梨浜町教育に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、教職員が心身ともに健康な状態で、児童・生徒一人一人と向き合う教育環境と、やりがいを持って職務に従事できる時間を確保するため、教職員の業務負担の軽減を図ることは重要な課題となっております。そのため、本町では、教職員の働き方改革の趣旨を踏まえ、勤務時間の適正化を図る手だての一環としまして、「学校閉庁日」の設定等に取り組んでまいりました。

このたび、町内小・中学校における早朝や夜間、休日等の電話連絡につきまして、留守番電話（音声ガイダンス）による対応（録音機能なし）を導入することといたしました。

町民の皆様には、本取組の趣旨について、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 留守番電話による対応について

- (1) 運用開始日 令和2年9月7日（月） ※泊小学校は設置完了後に導入
 (2) 対象校 すべての町立小・中学校
 (3) 運用時間

	羽合小	泊小	東郷小	湯梨浜中
授業日	18:00～翌日7:30			
授業を実施しない日 （土・日曜日、祝日、 振替休業日、学校閉 庁日等）	終日 （土・日曜日等に、授業、行事を実施する際は、原則、授業日と同様）			
長期休業期間の平日	16:45～翌日8:15		16:50～ 翌日8:20	16:40～ 翌日8:10
勤務時間	8:15～16:45		8:20～16:50	8:10～16:40

※学校閉庁日：8月13日～15日、12月28日～翌年1月4日

- 上記の留守番電話の運用時間は、学校行事や教職員の研修会等の実施などにより、変更することがあります。
- 定時退勤日やノー部活デー等の実施日については、留守番電話の運用開始時刻を、勤務時間終了後の早い時間に変更することもあります。